令和８年度第２回
中津市部活動地域展開検討委員会

日時：令和８年１０月７日（水）　１４：００～
場所：中津市役所本庁４階　研修室

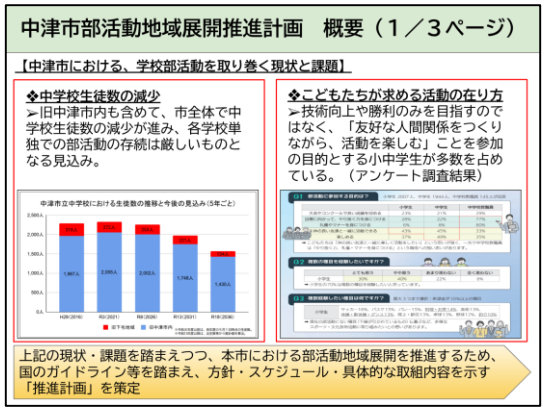
本日の配布資料

説明資料

令和８年度第２回
中津市部活動地域展開検討委員会　説明資料

日時：令和８年１０月７日（水）　１４：００～
場所：中津市役所本庁４階　研修室

中津市部活動地域展開推進計画（案）【概要版】



中津市部活動地域展開推進計画（案）【計画本文】

中津市部活動地域展開推進計画
（案）

令和８年〇月
中津市教育委員会

○議題

1　経過・取組報告

2　中津市部活動地域展開推進計画（案）について

3　議事についての協議

○議題

1　経過・取組報告

2　中津市部活動地域展開推進計画（案）について

3　議事についての協議

第１回検討委員会で出された意見とその整理

◎第１回検討委員会で出された意見

①地域展開後の活動参加者の費用負担について

②地域展開後の地域クラブ活動における活動時間等の遵守、指導者の資質の確保について

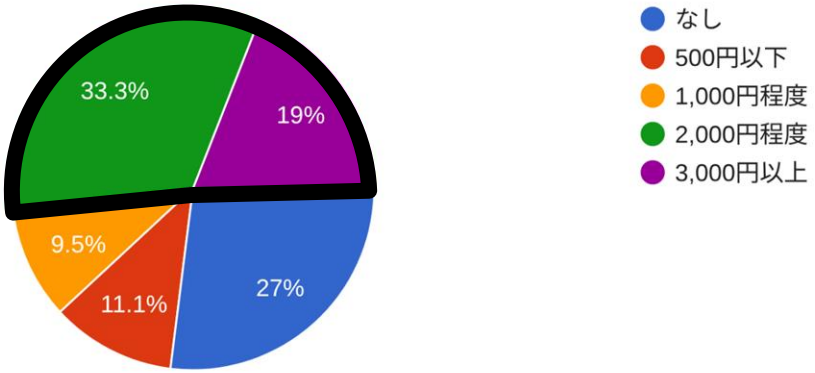
①地域展開後の活動参加者の費用負担について

【意見内容】

◯地域展開後に学校外の活動となり、練習場所代や備品の購入費・修繕費がかかることで、部活動の時と比較して参加費が高くなり、家庭の経済力により活動に参加できないこどもが増加し、活動参加機会の格差の発生が懸念される。

◯こどもたちの参加の機会を失わないためにも、費用負担についての調査と議論が必要。

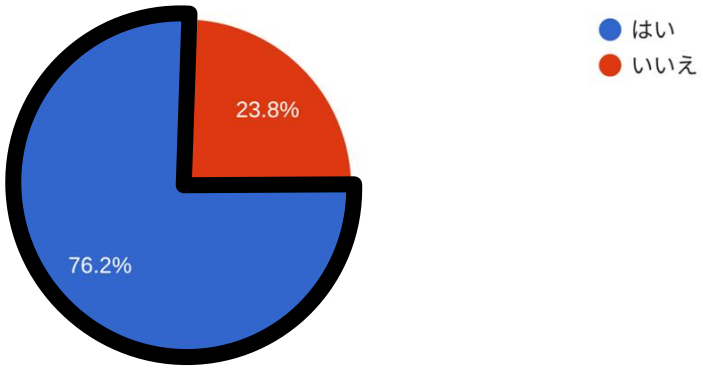
➢各中学校に対し、「**部活動運営における収支状況の調査**」を実施。
➢部活動ごとに、月額の部費・入部金・それ以外の費用徴収の有無や金額、主な用途について回答を依頼。計６３部から回答あり。



◯部費（月額）については、「2,000円程度」が33.3%で最多。「3,000円以上」が19%で、あわせて約半分を占める。
◯「なし」も27%と多い。

部費とは別に、生徒が入部する際にお金を徴収していますか？

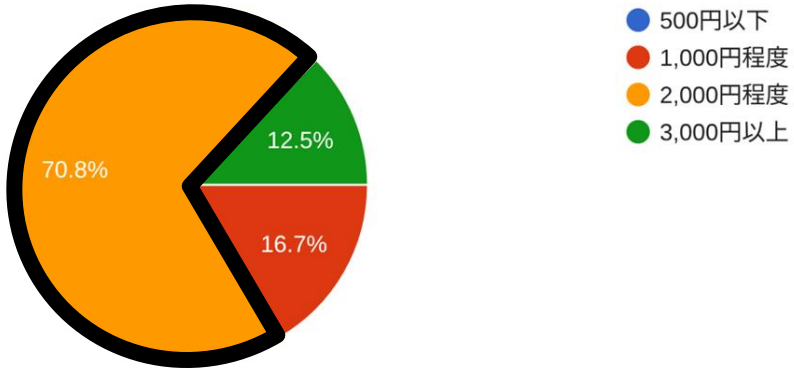
63 件の回答



◯月額の部費とは別に、入部金を徴収している部活動が、全体の約75%を占める。

生徒１人あたりの入部金の金額

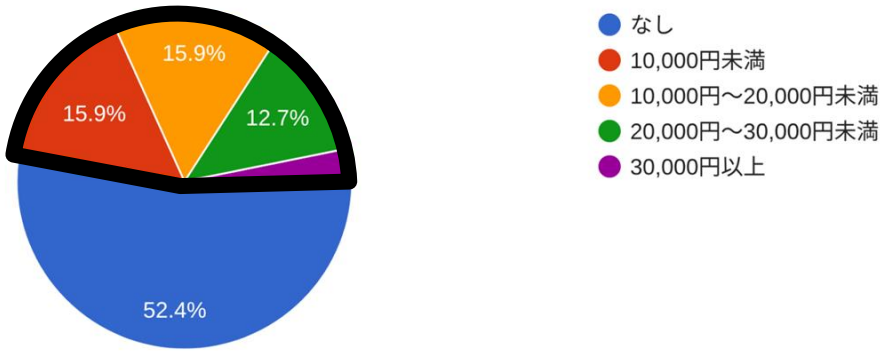
48 件の回答



◯入部金の額は、2,000円程度が約70%を占めている。

部費や入部金以外に徴収する金額（年間）

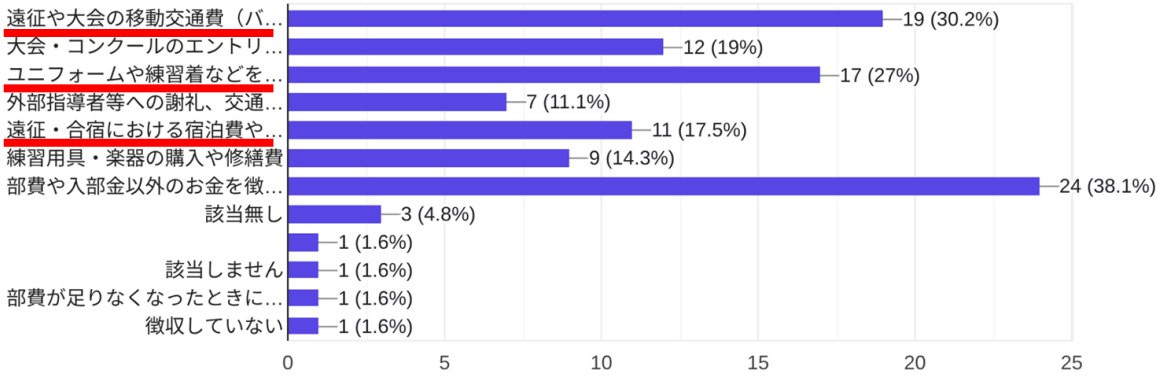
63 件の回答



◯約半分の部活動で、部費・入部金とは別に、別途費用徴収を行っている。

部費や入部金とは別に徴収している費用は、主にどのような用途に使用されていますか？（あてはまるものをすべて選択）

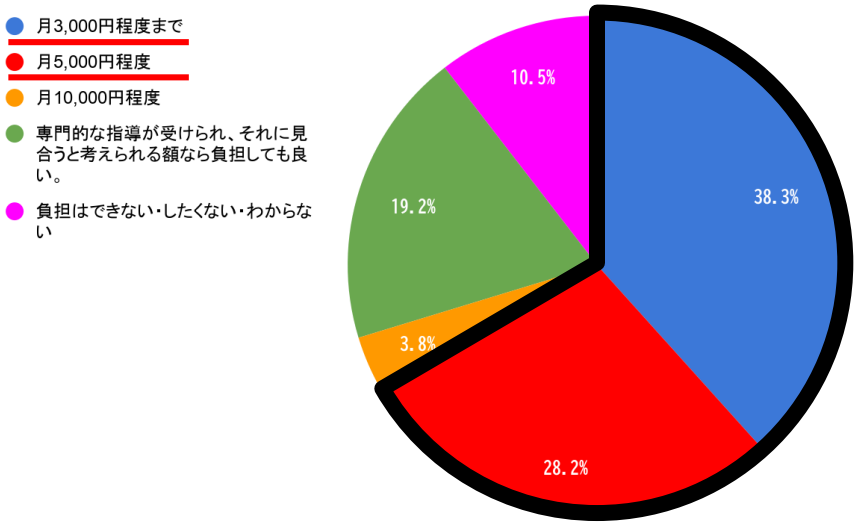
63 件の回答



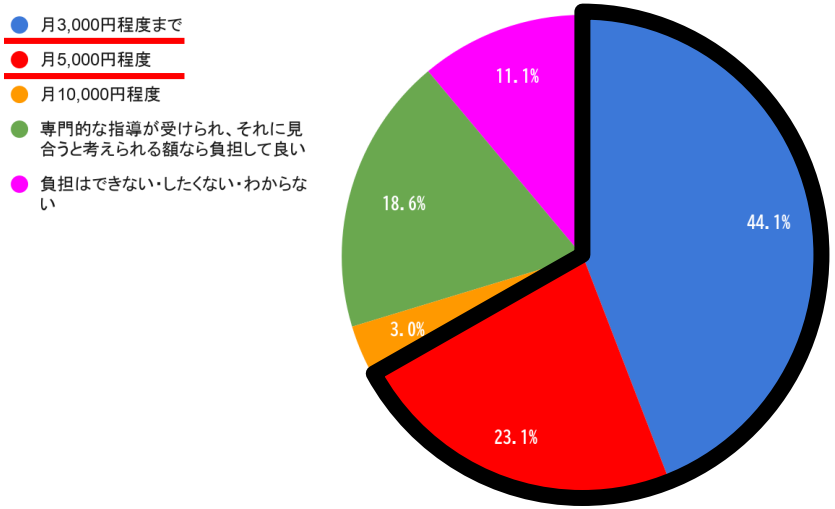
◯主な目的は、「遠征時の交通費・宿泊費」「ユニフォームや練習着などを新調する際の購入費」など。

➢小・中学生保護者へのアンケート結果で、活動の参加費として負担できる額として「月3,000円程度まで」「5,000円程度」の回答割合が７割近くを占めており、各種調査やアンケート結果も踏まえながら参加費等の目安を検討することが必要。

小学校４・５・６年生の保護者



中学生の保護者



※令和７年度の部活動地域展開に関するアンケート設問のうち、「地域で競技志向のスポーツ・文化芸術活動が行われていたら、参加費としてどれくらいの額を負担できると思いますか。」に回答した割合。

②地域展開後の地域クラブ活動における活動時間等の遵守、指導者の資質の確保について

【意見内容】

◯中学校部活動では、活動日・活動時間のルールを遵守して活動しているが、地域展開後にそれが守られずに長時間活動が常態化することが懸念されるため、関係者への理解促進が必要。

◯指導者の資質確保のための制度設計も必要。

➢国が示す地域クラブ活動認定要件の具体的確認事項の中に、下記のとおり記載あり。
今後、本市における認定地域クラブ活動の認定要件を設定する際も、基準を明確化する予定。

②適切な活動時間や休養日が設定されていること

＜確認事項＞

○　生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週２日以上の休養日を設定し、活動時間は、平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内とし、週当たりの活動時間は 11 時間程度の範囲内とすること。その上で、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動となっていること※1

○　年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）や毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、公表していること

※１　例えば、将来的には平日も含めて地域展開を目指すことを前提に、当面、平日は学校部活動を実施し、休日のみ地域クラブ活動を実施する場合には、原則として、休日の地域クラブ活動において、少なくとも１日以上の休養日を設ける。ただし、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の組み合わせの工夫など、多様な形態があり得る。例えば、改革の進展に伴い、体制の充実した休日に活動の中心がシフトしていくことも想定されるところ、週当たりの活動時間が 11 時間程度の範囲内に収まり、かつ、週２日以上の休養日が設けられるのであれば、平日の活動を週３日以内に抑えつつ休日に２日間連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能。生徒が、学校部活動と地域クラブ活動の両方に参加する場合や複数の地域クラブ活動に参加する場合等においては、参加する活動全体を通算した週当たりの活動時間を 11 時間程度の範囲内とする必要がある。

※部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和７年１２月・文部科学省）の別紙１「地域クラブ活動に関する認定制度における『２．認定要件』の具体的な確認事項」から抜粋。

➢指導者に関しても、国のガイドラインに記載されている基本的な考え方や、「『認定地域クラブ指導者』登録制度」の記載内容を踏まえながら、質・量の確保に努めることが必要。

※クラサポおおいた（大分県地域クラブ活動等指導者人材バンク）も活用を図る。

（２） 指導者の確保・育成

①基本的な考え方

●地域クラブ活動を円滑に実施するためには、地域の多様な人材等から、質・量ともに十分な指導者を確保することが不可欠。

●部活動の地域展開に当たっては、活動内容の質的な向上も図る必要があり、そのためには、参加者が中学生等であることを踏まえた、適切な資質・能力を備え、保護者・生徒等から信頼される指導者による良質な指導が行われることが重要（「認定地域クラブ活動指導者」登録制度については、別冊資料①の別紙２を参照）。

●指導者の確保に当たっては、人材バンクの設置等を通じて地域の多様な人材の発掘・マッチングなどを進めるとともに、指導を希望する教師等の兼職兼業を促進することも重要（教師等の兼職兼業についての詳細は、Ⅵの１を参照）。

※部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和７年１２月・文部科学省）の１５ページから抜粋。

取組内容の報告

１　長野県への先進地視察について

➢下記の２事例について、教育委員会事務局職員による先進地視察を実施。

①長野県飯田市教育委員会【８月７日（金）】
②まちのクラブエンジョイスクエア「あちむらキャンパスＤＡＹ」【８月８日（土）】







①長野県飯田市教育委員会【８月７日（金）】

➢飯田市の部活動地域展開に向けた、各種制度設計の状況や、（公財）飯田市スポーツ協会・市内公立高校と連携した、中学生がスポーツ・文化芸術活動に触れる機会創出の取組について説明を受け、質疑応答・意見交換を実施。

➢各種制度に関する説明や資料恵与を受け、本市の今後の制度設計時に活用予定。

②まちのクラブエンジョイスクエア「あちむらキャンパスＤＡＹ」【８月８日（土）】

➢「エンジョイスクエア実行委員会」が実施するまちのクラブ運営の取組を視察。

➢飯田市西側に隣接する「阿智村」の阿智中学校の校舎や体育館を会場に、各教室やエリアごとで異なる種類の体験講座が複数開催され、こどもたちはその中から一つを選んで参加する形で実施。



「まちのクラブ　エンジョイスクエア」
ホームページ

https://enjoy.jp.net/

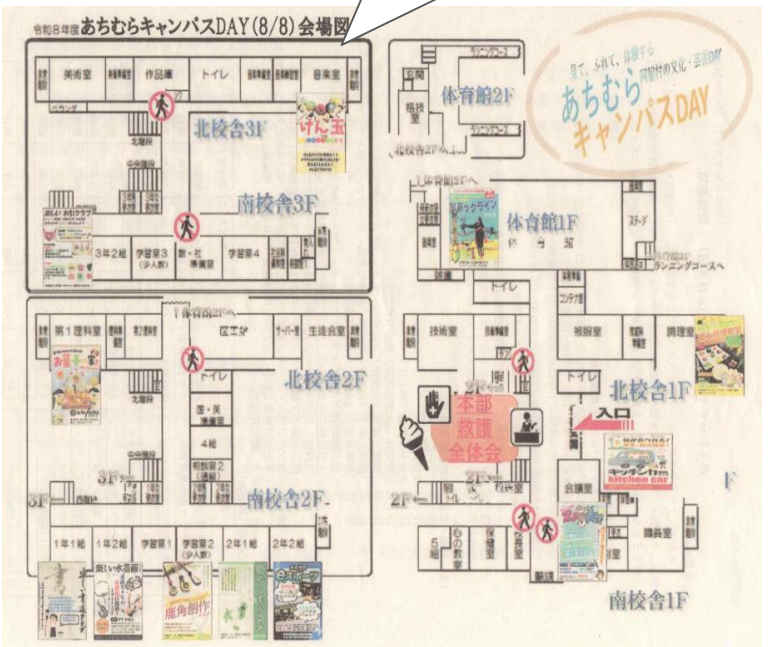
➢計１２種類の講座が、各教室やエリアで開催。

講座案内リーフレット



会場図

「けん玉」は音楽室、「スラックライン」は体育館、「ｅスポーツ」は２年２組教室など、分かりやすい開催場所の表記



開催講座一覧

No.	主管団体	開催講座	会場
1	ＮＰＯ法人ごかの風　ごか食堂	阿智の郷土料理教室	調理室
2	（一社）阿智村全村博物館協会	藍のこすり染め倶楽部	２年１組教室
3	（一社）阿智村全村博物館協会	鹿角創作クラブ	学習室２
4	宮田体操クラブ	スラックライン	体育館
5	南信州菓子工房㈱	お菓子の家を作ってみよう！	第１理科室
6	（一社）未来地図 ／ ㈱週休いつか	ｅスポーツクラブ	２年２組教室
7	㈱週休いつか ／ 爆発芸術舎	アート・美術クラブ	会議室
8	（一社）未来地図	楽しい水引クラブ	３年２組教室
9	長野キッチンカーネットワーク	キッチンカークラブ	昇降口前
１０	龍川書道会	楽しい書道クラブ	１年１組教室
１１	阿智工務店㈱	けん玉	音楽室
１２	（一社）未来地図	楽しい水墨画クラブ	１年２組教室

エンジョイスクエアによる取組の特徴

◯参加費等の徴収については、主催者ではなく、各講座の実施団体が自ら実施。
→参加費は一律５００円。参加料と別に材料費がかかる場合は、参加費とは別途徴収。

◯その他経費は、１４社の協賛企業の協賛金等を活用して実施。

協賛企業　綿半パートナーズ(株)／(株)イイダアックス／飯田信用金庫／(株)飯田マツブツ／伊坪ビジネス(株)／長姫調査設計(株) 化成工業(株)／木下建設(株)／(株)キンポーメルテック／ジェイ・マウンテンズ・セントラル(株)／(株)週休いつか (株)八十二長野銀行／(一社)未来地図／ロジカランド(株)

<u>→行政や主催団体だけでなく、地元民間企業等の協力を得ながら、持続可能な体制によりこどもたちの体験する機会を構築。</u>

「あちむらキャンパスＤＡＹ」講座の様子

お菓子の家を作ってみよう！

南信州菓子工房㈱による講座。講師の指示に沿って、お菓子でできたパーツを組み立て、「お菓子の家」を作成。（一人あたり５００円の材料費を徴収）





「あちむらキャンパスＤＡＹ」講座の様子

キッチンカークラブ

長野キッチンカーネットワークによる講座。本物のキッチンカーに乗り、販売や調理等を体験。（一人あたり３００円の材料費を徴収）

参加者のこどもたちが、キッチンカーに乗って調理等を体験中







「あちむらキャンパスＤＡＹ」講座の様子

○「スラックライン」や「けん玉」など、運動系の講座も実施。

スラックライン



けん玉



取組内容の報告

２　㈱ＦＭなかつと連携した、ラジオ番組「ノース学園７８９！」への中学生参加の取組について

➢ＮＯＡＳ　ＦＭで放送しているラジオ番組「ノース学園７８９！（旧：ＮＯＡＳハイスクール）」に、市内中学生がパーソナリティとして参加できる取組を実証実施。

➢まずは希望者に放送を見学してもらい、その後実際の番組参加に繋げていく予定。



【期待される効果】

◯市内中学生のキャリア教育
◯表現力・コミュニケーション能力の向上
◯放課後の新たな活動の居場所づくり　　など

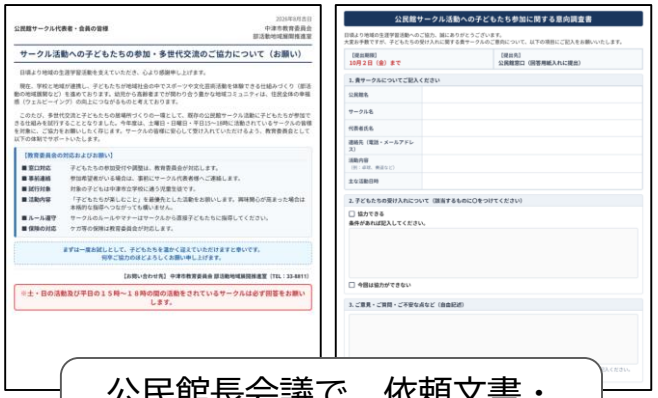
取組内容の報告

３　公民館・コミュニティーセンターのサークルへの、こどもたちの参加促進について

➢市内の公民館・コミュニティーセンターで実施されているサークルの代表者あてに、小・中学生の活動の参加協力の可否についてアンケートを実施。
➢「協力できる」と回答があったサークルについては、こどもたちが実際に参加できるよう調整を進める予定。

【期待される効果】

◯放課後のこどもたちの居場所づくり
◯学校部活動にはない新たな体験の創出
◯多世代交流を通じた、中津市の学びのまちづくりへの貢献　など



公民館長会議で、依頼文書・アンケート用紙を配布

○議題

1　経過・取組報告

2　中津市部活動地域展開推進計画（案）について

3　議事についての協議

第２回検討委員会で協議いただきたい内容（議事）

①中津市部活動地域展開推進計画（案）について

➢説明資料とあわせて配布している下記の資料をご覧いただき、内容の疑問点や、修正が必要な点、賛成・反対も含めた意見などがあれば、ご発言をお願いします。

◯中津市部活動地域展開推進計画（案）【概要版】

◯中津市部活動地域展開推進計画（案）【計画本文】

※いずれも、教育委員会事務局による作成案です。

➢いただいた意見を踏まえ、必要に応じて計画本文の修正を行った後、策定完了に向けて、３１ページの③以降の手続きを進める予定です。

部活動地域展開推進計画　策定の必要性

➢各自治体における部活動地域展開の方針や、具体的な取組の内容、スケジュール等について周知するため、市区町村等により策定することが求められている。

◯国ガイドライン６ページ

Ⅰ　部活動改革の基本的な考え方・方向性　－　３　改革の方向性　－　（３）留意事項

・　これから改革に取り組む地方公共団体においては、早急に、生徒のニーズや実態の把握等を行った上で、協議会の設置や推進計画の策定等の体制整備・方針策定に取り組むこと。その際、生徒のニーズが高い競技種目等、関係団体等との調整が整った競技種目等から段階的に地域展開を進めていくことも考えられる。

◯国ガイドライン１０ページ

Ⅲ　地域展開の円滑な推進に当たっての対応　－　３　推進体制の整備　－　（１）地方公共団体における体制整備

●市区町村等は、幅広い関係者による協議会等を設置し、定期的な情報共有・連絡調整等を行うとともに、推進計画の策定等により、改革方針や具体的な取組の内容、スケジュール等について分かりやすく周知することが求められる。

部活動地域展開推進計画　策定の必要性

➢市区町村等が地域クラブ活動を認定する場合も、推進計画等に基づき行うことが必要とされている。

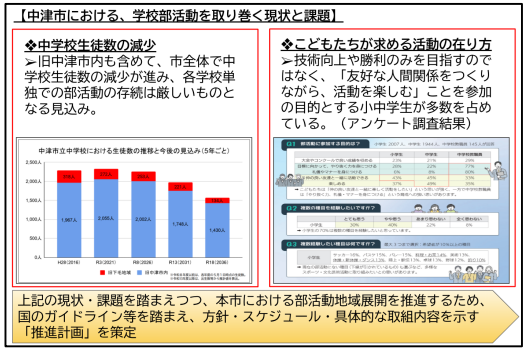
◯国ガイドライン別冊資料①　地域クラブ活動に関する認定制度
３　認定手続等　－　（１）認定に当たっての留意事項

> ○　市区町村等は、推進計画等に基づき、２.「認定要件」を満たすスポーツ・文化芸術活動を認定する。なお、各認定要件を満たしているか否かについては、市区町村等が、別紙１の具体的な確認事項を踏まえ判断する。……

【策定する一番の必要性】

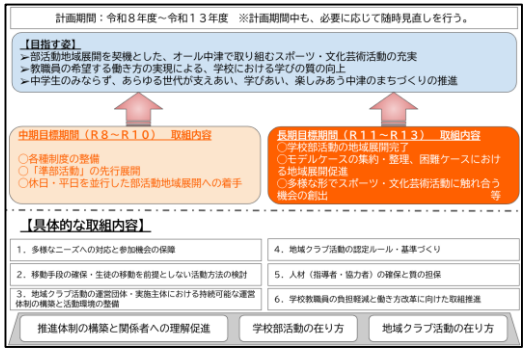
中津市の部活動地域展開の取組を、多くの市民や関係者と一体になって進めていくためには、考えるにあたっての「指針（目指す方向性）」が必要であり、この推進計画がその「指針」になる。

中津市部活動地域展開推進計画　概要説明



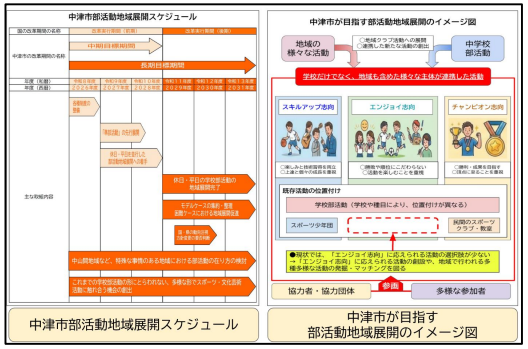
概要　１／３ページ

計画本文中の第１章【Ｐ５～Ｐ９】について記載



概要　２／３ページ

計画本文中の第２章～第６章について記載　※詳細は31ページ参照



概要　３／３ページ

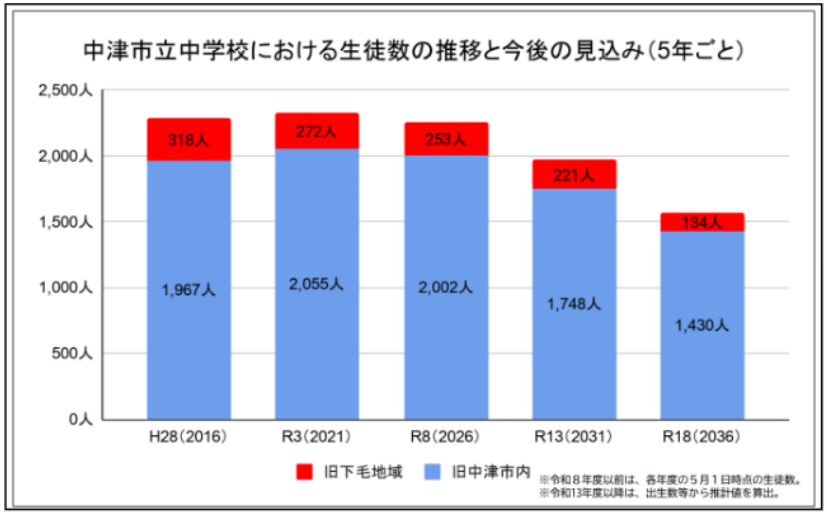
計画本文中の
第２章 － Ⅲ － （２）・（３）
【Ｐ１１～Ｐ１５】について記載

概要　１／３ページ

【中津市における、学校部活動を取り巻く現状と課題】

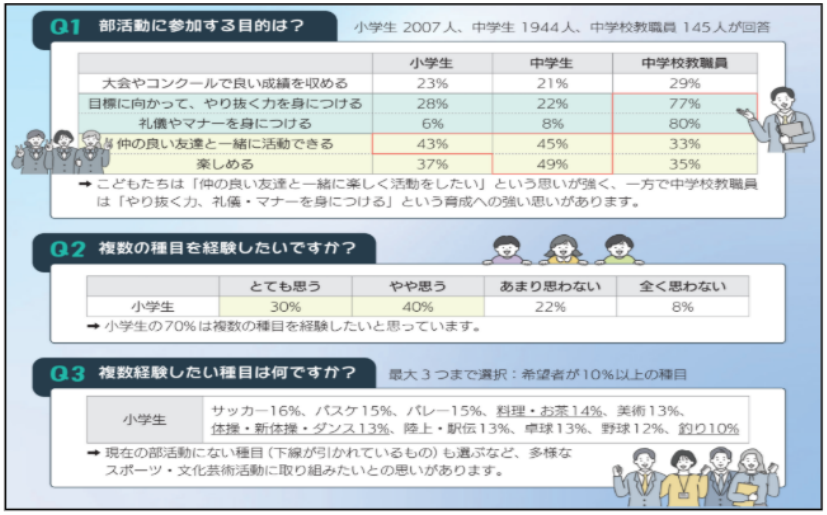
❖中学校生徒数の減少

➢旧中津市内も含めて、市全体で中学校生徒数の減少が進み、各学校単独での部活動の存続は厳しいものとなる見込み。



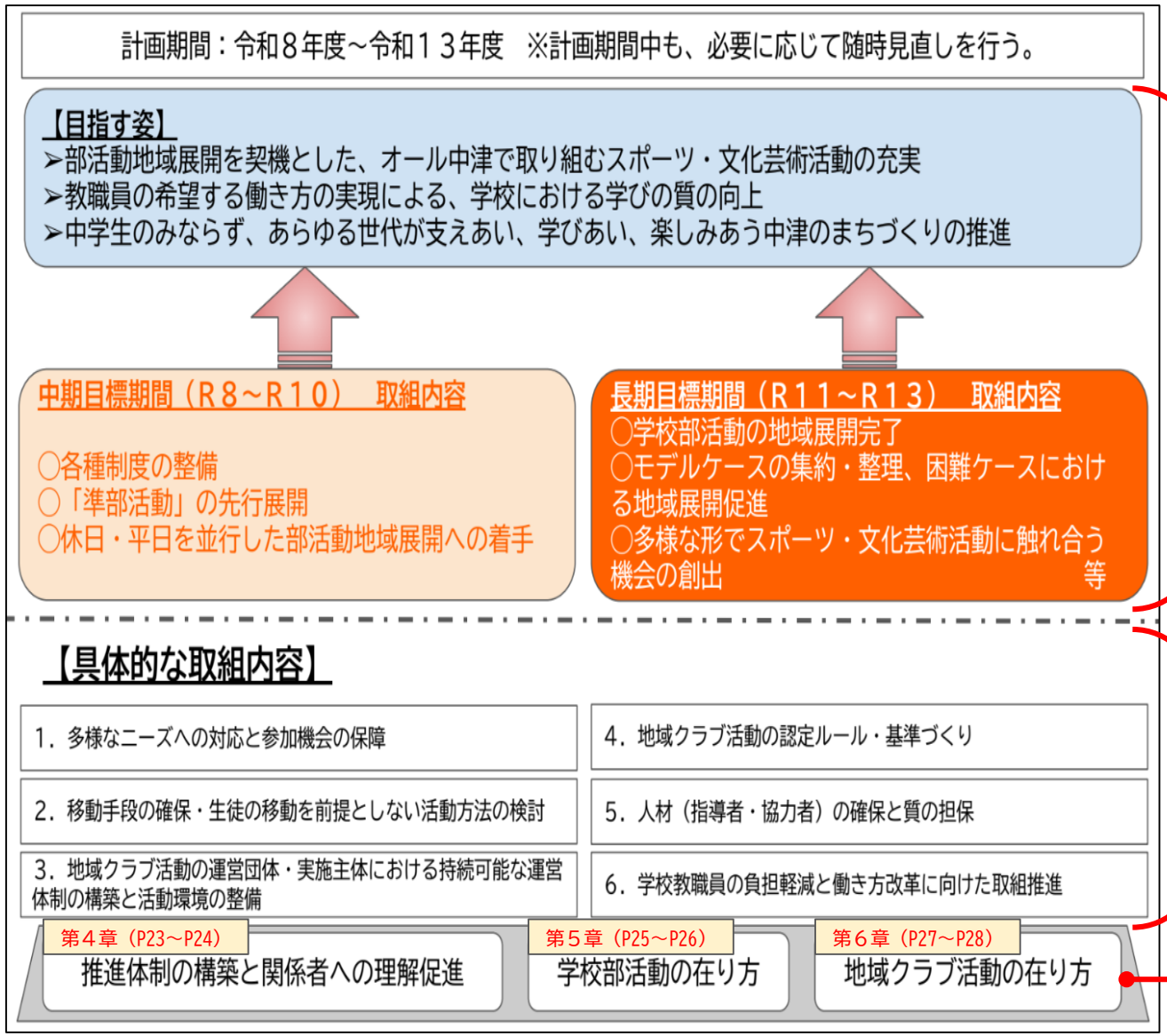
❖こどもたちが求める活動の在り方

➢技術向上や勝利のみを目指すのではなく、「友好な人間関係をつくりながら、活動を楽しむ」ことを参加の目的とする小中学生が多数を占めている。（アンケート調査結果）



上記の現状・課題を踏まえつつ、本市における部活動地域展開を推進するため、国のガイドライン等を踏まえ、方針・スケジュール・具体的な取組内容を示す「推進計画」を策定

概要　２／３ページ



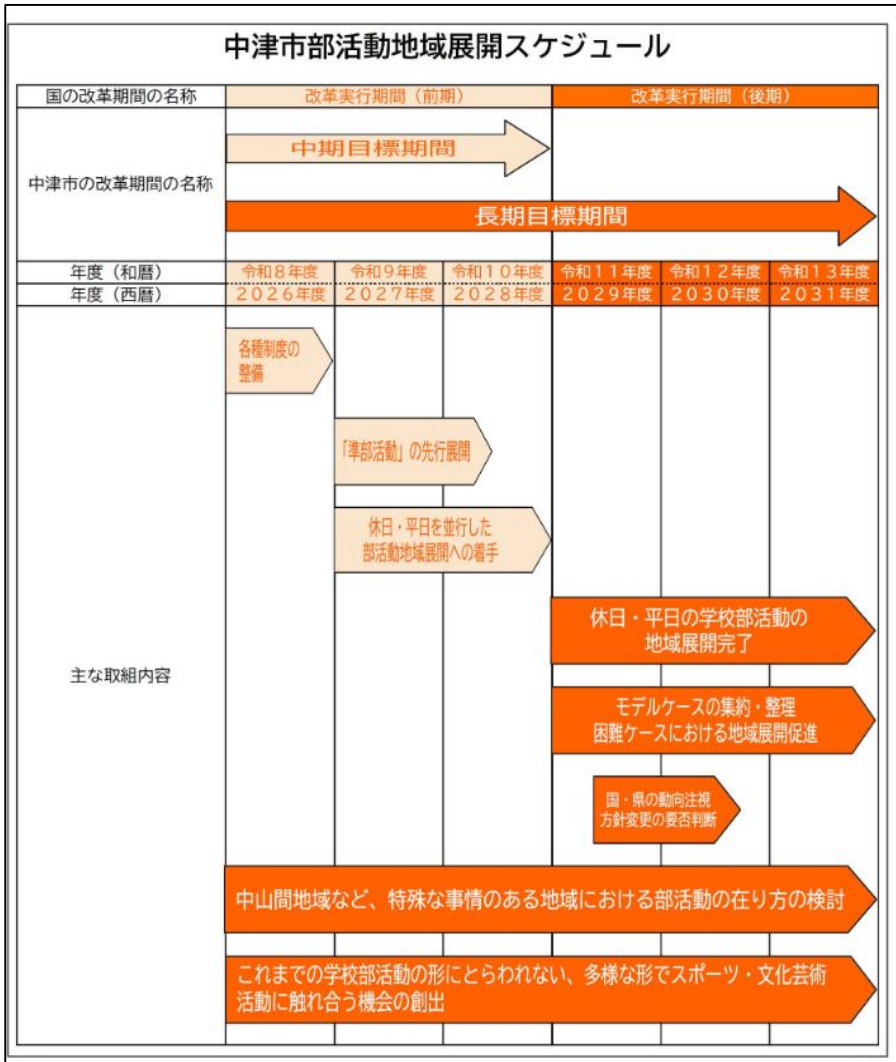
計画本文中の記載ページ

第２章
（P10～P16）

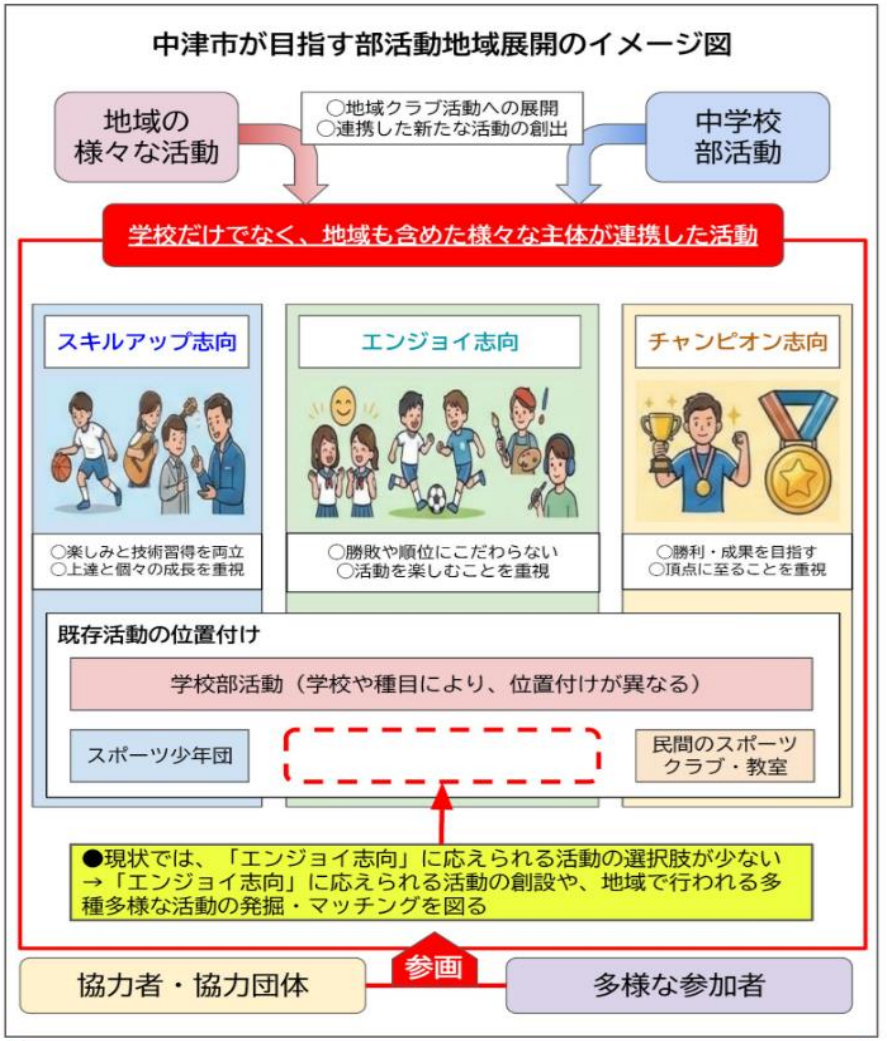
第３章
（P17～P22）

第４章
～第６章

概要　3／3ページ



中津市部活動地域展開スケジュール



中津市が目指す
部活動地域展開のイメージ図

中津市部活動地域展開推進計画　策定までの流れ

本日の議事

① 検討委員会での協議・意見聴取

② 意見に基づく修正

③ 市議会常任委員協議会への素案説明

④ 計画素案へのパブリックコメントの実施

⑤ パブリックコメント結果公表

⑥ 定例教育委員会への提案・説明

⑦ 策定完了・公表

※④の「計画素案へのパブリックコメント（意見公募）の実施」において、ホームページ等に推進計画の概要・本文の素案を掲載し、素案に対して広く市民の皆さんの意見を募集。
※いただいた意見は、それに対する市の考え方等の回答や、意見に基づき修正を行った点などについて一覧にし、ホームページにて結果公表（⑤）。あわせて、意見提出者へも個別に回答予定。

○議題

1　経過・取組報告

2　中津市部活動地域展開推進計画（案）について

3　議事についての協議